


報道発表資料

中央防波堤埋立地の帰属問題に係る区長・議長会談を終えての江東区長によるコメント(平成29年6月22日)

中央防波堤埋立地の帰属については、これまで江東区と大田区で事務レベル協議を進めてきましたが、本日(22日)、両区の区長・議長による会談を開催しました。

【山崎孝明 江東区長コメント】

中央防波堤埋立地の帰属問題につきましては、昨年3月、大田区長と会談を行い、東京2020オリンピック・パラリンピック開催前の早期解決を目指すために、事務方の協議を重ねてまいりました。この度、両区にとって、大変重要な局面にきていることから、前例となる13号埋立地の帰属問題の時と同じように、両区の区長・議長同士による会談を開催いたしました。これまでの協議を通じて、双方の主張内容に対する理解を深めることができたことは、本件の解決を図るためには、不可欠なプロセスであったと認識しております。

本件は、昭和46年、本区が都から提示のあった15号埋立地の延伸計画に反対したことを踏まえ、都がその抜本的対策として、中央防波堤内外に新たな埋立地を作ることを打ち出してきたことが発端であります。それから早46年が経過しました。会談の中では、両区が全島帰属を主張する中、協議では折り合いをつけることは難しく、また、オリンピック・パラリンピック大会前の早期解決を図るという本来の目的を踏まえると、自治紛争調停申請に踏み切るしか選択肢はないということを確認いたしました。また、都に調停申請を行う場合には、両区とも、都の合理的な勧告案を受諾することが前提になることについても確認いたしました。

今後、地方自治法に基づき、都の自治紛争処理委員による調停申請を行うこととなりますが、引き続き、本帰属問題の解決に向けて、区民、区議会、行政が一丸となって取り組んでまいります。

